

知的財産侵害物品差止件数が過去最多！

～平成29年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況～

平成29年の横浜税関における偽ブランド品などの知的財産侵害物品の差止状況をまとめましたのでお知らせします。

全体：輸入差止件数が過去最多を記録

- ・ 輸入差止件数が5,833件（前年と比べて23.6%増加）と、過去最多を記録しました。
- ・ 新たに開始された国際郵便物サービス（国際eパケットライト）を利用した知的財産侵害物品の輸入の増加が影響しました。

仕出国（地域）別：中国からの知的財産侵害物品が全体の約9割

- ・ 仕出国（地域）別の輸入差止件数では、中国が全体の88.9%（5,184件）を占めました。
- ・ 仕出国（地域）別の輸入差止点数では、韓国が大幅に減少し、中国が全体の85.0%（40,069点）を占めました。

知的財産別：イヤホンなどの意匠権侵害物品の輸入差止件数・点数が大幅に増加

- ・ 知的財産別では、偽ブランド品などの商標権侵害物品が輸入差止件数、輸入差止点数ともに最多ですが、前年と比べて、イヤホンなどの意匠権侵害物品の輸入差止件数が22倍（22件）、輸入差止点数が約461倍（7,829点）と、大幅に増加しました。

品目別：靴下などの衣類及びゴルフグリップなどの運動用具の輸入差止点数が大幅増加
健康や安全を脅かす危険性のある知的財産侵害物品の差止めが引き続き散見

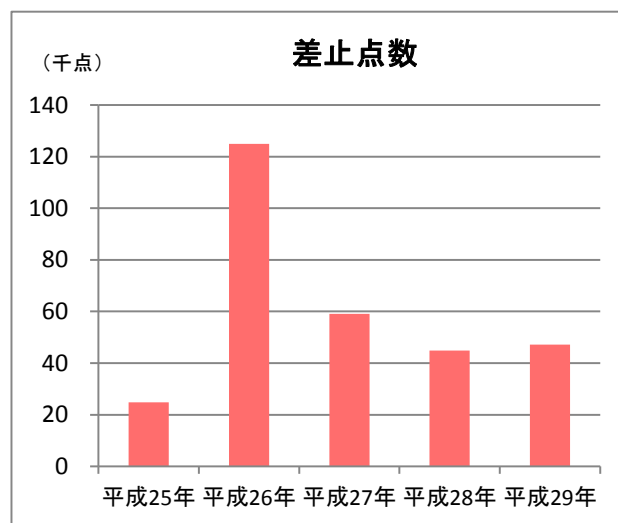
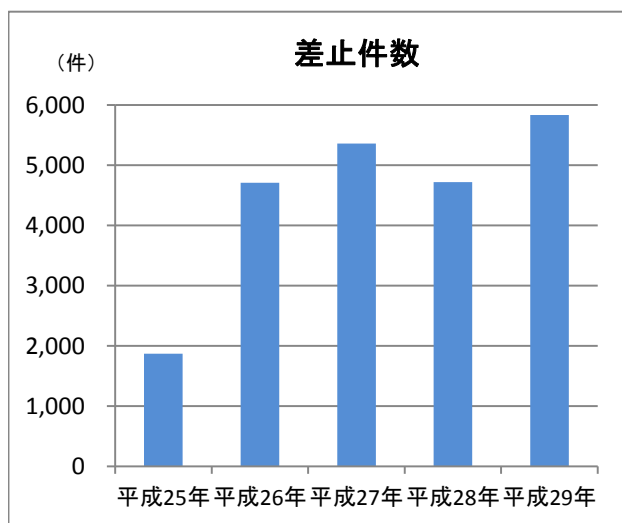
- ・ 品目別にみると、靴下などの衣類の輸入差止点数が前年と比べて約5.2倍（5,439点）、ゴルフグリップなどの運動用具が約3.8倍（2,936点）となり、大幅に増加しました。
- ・ 使用することにより健康や安全を脅かす危険性のある、医薬品、美容用品、サンガラスなどの知的財産侵害物品の輸入差止めが引き続き散見されています。

平成29年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況（詳細）

- ◆ 輸入差止件数は5,833件（前年比23.6%増）で、過去最多を記録し、かつ4年連続で4,000件以上となっています。
- ◆ 輸入差止点数は47,160点（前年比5.0%増）となっています。
- ◆ 平均すると、「毎日16件、129点」の知的財産侵害物品の輸入を差し止めています。

（注）「輸入差止件数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品が含まれていた輸入申告又は郵便物の数です。
 「輸入差止点数」は、税関が差し止めた知的財産侵害物品の数です。
 例えば、1件の輸入申告又は郵便物に20点の知的財産侵害物品が含まれていた場合は、「1件、20点」として計上しています。

知的財産侵害物品の輸入差止実績の推移



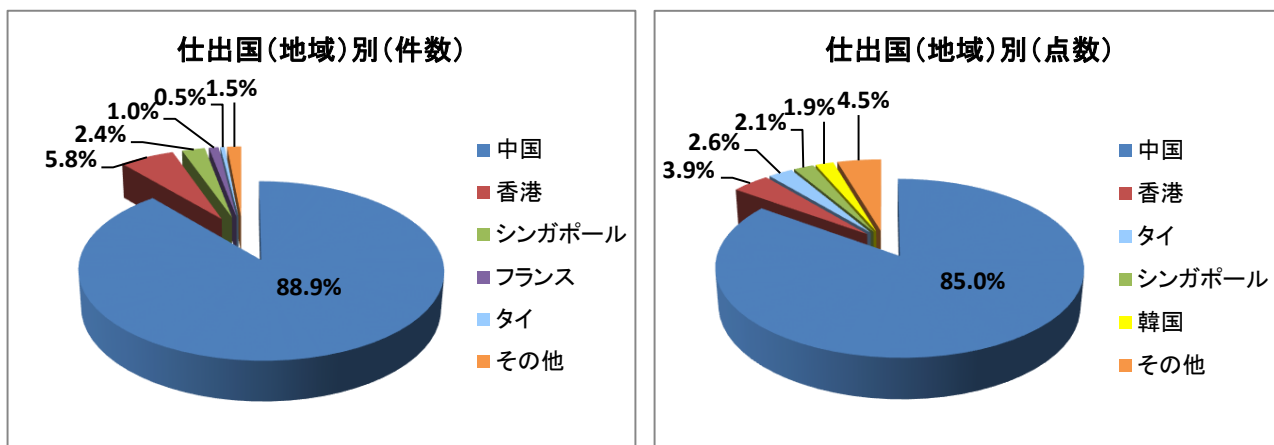
<参考：全国実績との比較>

		平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比
横浜実績	件数	1,870	4,710	5,360	4,720	5,833	123.6%
	点数	24,849	124,916	59,024	44,897	47,160	105.0%
全国実績	件数	28,135	32,060	29,274	26,034	30,627	117.6%
	点数	628,187	895,792	689,621	622,665	506,750	81.4%

1. 仕出国（地域）別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、中国仕出しが5,184件（構成比88.9%）、次いで香港が336件（同5.8%）、シンガポールが141件（同2.4%）と続いています。
- ◆ 輸入差止点数は、中国仕出しが40,069点（構成比85.0%）、次いで香港が1,859点（同3.9%）、タイが1,203点（同2.6%）となっており、前年第3位の韓国は第5位となっています。
- ◆ 中国は、全国でも横浜税関においても知的財産侵害物品の仕出国として最も多い状況となっています。

仕出国（地域）別輸入差止実績構成比

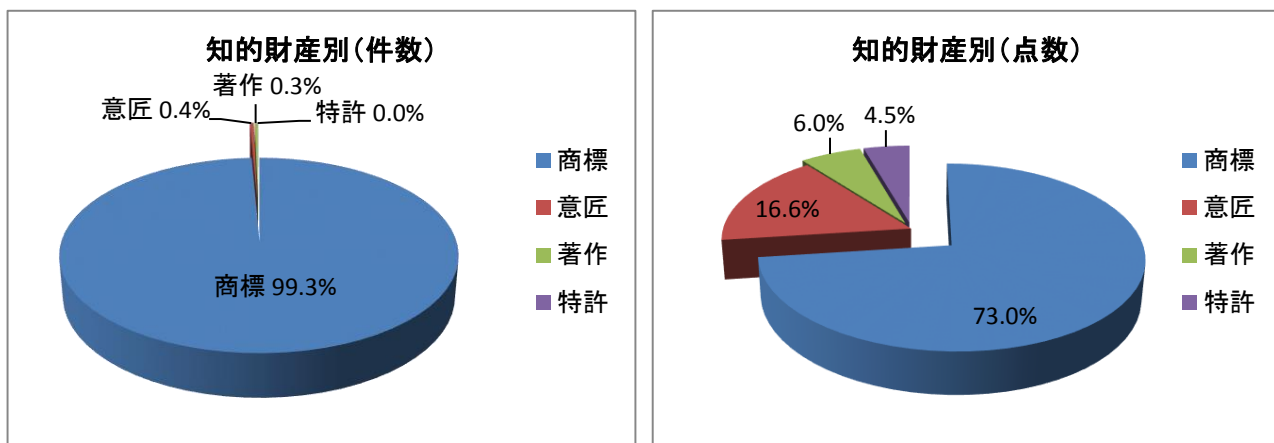


(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

2. 知的財産別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、偽ブランド品などの商標権侵害物品が5,800件（構成比99.3%）、次いで意匠権侵害物品が22件（同0.4%）となっています。
- ◆ 輸入差止点数も、商標権侵害物品が34,416点（構成比73.0%）と大半を占める傾向は変わらないものの、イヤホンなどの意匠権侵害物品が7,829点（同16.6%）と大幅に増加しています。

知的財産別輸入差止実績構成比



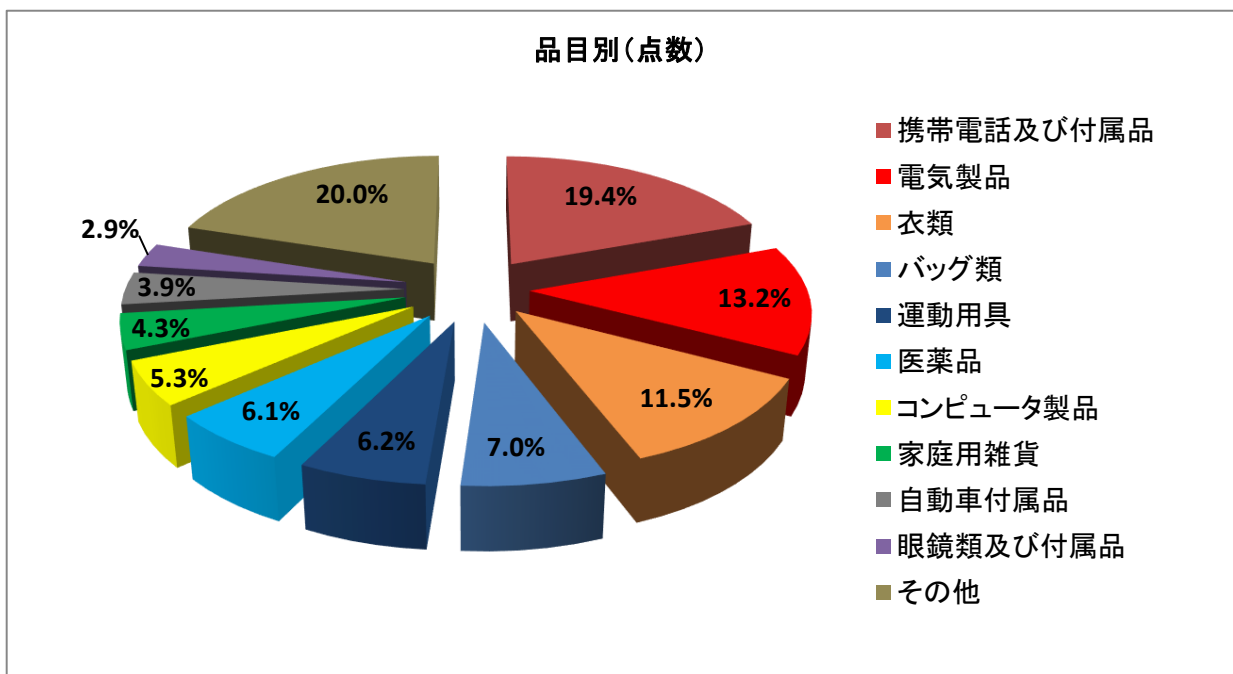
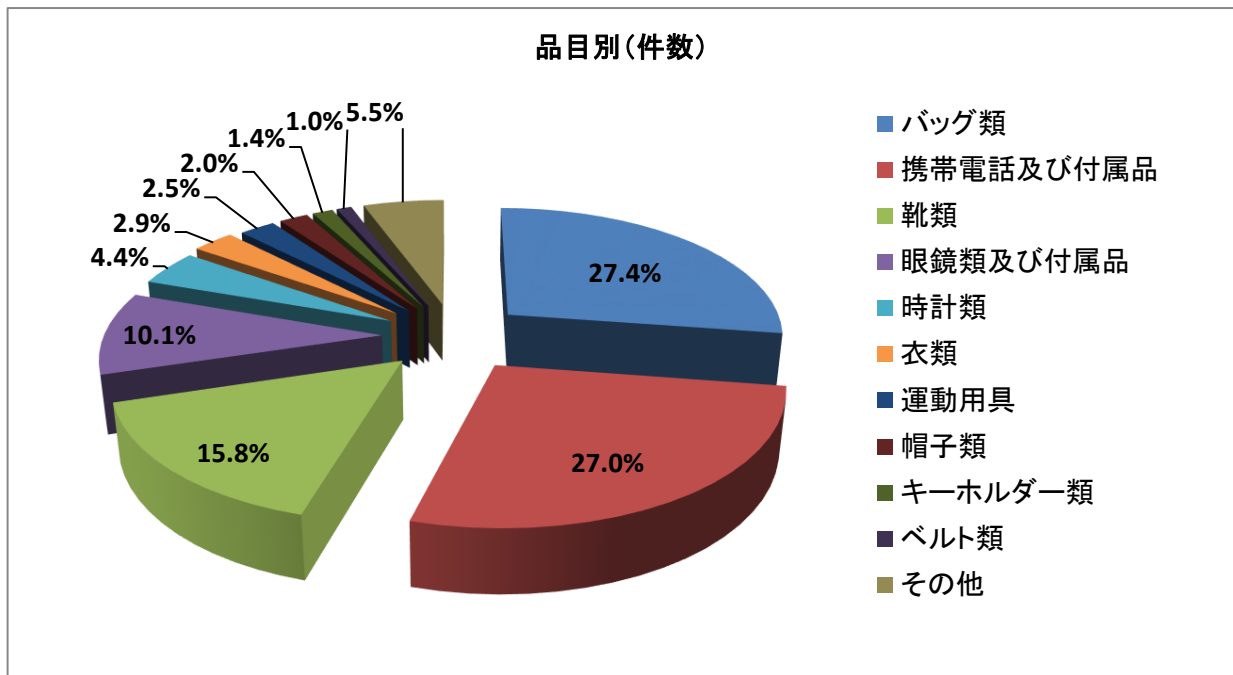
(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、それぞれの知的財産に件数計上されるため、知的財産ごとの合計件数は差止件数の合計件数と一致しません。点数についてはP7表中上位の知的財産にのみ計上されます。

(注2) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

3. 品目別輸入差止実績

- ◆ 輸入差止件数は、バッグ類が1,675件（構成比27.4%）と最も多く、次いで携帯電話及び付属品が1,655件（同27.0%）、靴類が970件（同15.8%）となっています。
 - ◆ 輸入差止点数は、携帯電話及び付属品が9,157点（構成比19.4%）、次いで電気製品が6,245点（同13.2%）、衣類が5,439点（同11.5%）となっています。
- 前年と比べて、衣類（前年比約5.2倍）の輸入差止点数が大幅に増加したほか、運動用具（2,936点、同約3.8倍）やコンピュータ製品（2,505点、同約2.6倍）なども輸入差止点数が大幅に増加しています。

品目別輸入差止実績構成比



(注) 四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

横浜税関で輸入を差止めた侵害品の例

輸入差止件数が多い物品

<p>財布 (商標権)</p> 	<p>スマートフォンケース (商標権)</p> 	<p>ブーツ (商標権)</p> 
---	---	--

輸入差止点数が増加した物品

<p>靴下 (著作権)</p> 	<p>ゴルフグリップ (商標権)</p> 	<p>イヤホン (意匠権)</p> 
---	---	---

健康や安全を脅かす危険性のある物品

<p>医薬品 (商標権)</p> 	<p>美容用ローラー (意匠権)</p> 	<p>サングラス (商標権)</p> 
--	---	--

平成29年の横浜税関における知的財産侵害物品の差止状況(資料)

1. 仕出国(地域)別輸入差止実績

(1)件数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
中国	1,559	3,926	4,668	4,179	5,184	124.0%	88.9%
香港	48	605	481	254	336	132.3%	5.8%
シンガポール	141	64	28	161	141	87.6%	2.4%
フランス	0	0	0	14	59	421.4%	1.0%
タイ	38	20	33	23	27	117.4%	0.5%
その他	84	95	150	89	86	96.6%	1.5%
合計	1,870	4,710	5,360	4,720	5,833	123.6%	100.0%

(注1) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(2)点数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
中国	21,434	65,783	45,786	36,292	40,069	110.4%	85.0%
香港	861	4,317	6,785	2,997	1,859	62.0%	3.9%
タイ	600	701	304	772	1,203	155.8%	2.6%
シンガポール	328	1,134	78	772	993	128.6%	2.1%
韓国	252	2,011	4,593	1,997	892	44.7%	1.9%
その他	1,374	50,970	1,478	2,067	2,144	103.7%	4.5%
合計	24,849	124,916	59,024	44,897	47,160	105.0%	100.0%

(注) 本表は仕出国(地域)ベースであり、原産国(地域)を示すものではありません。

2. 知的財産別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
特許権	0	0	0	2	1	50.0%	0.0%
	0	0	0	110	2,100	1909.1%	4.5%
意匠権	1	12	1	1	22	2200.0%	0.4%
	8	647	47	17	7,829	46052.9%	16.6%
商標権	1,832	4,611	5,358	4,710	5,800	123.1%	99.3%
	21,923	123,484	58,976	44,659	34,416	77.1%	73.0%
著作権	137	318	17	11	18	163.6%	0.3%
	2,897	687	0	111	2,815	2536.0%	6.0%
著作隣接権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
育成者権	0	0	0	0	0	—	—
	0	0	0	0	0	—	—
不正競争防止法	14	79	1	0	0	—	—
	21	98	1	0	0	—	—
合計	1,870	4,710	5,360	4,720	5,833	123.6%	100.0%
	24,849	124,916	59,024	44,897	47,160	105.0%	100.0%

(注1) 1事案で複数の知的財産侵害に当たる場合、件数についてはそれぞれの知的財産に、点数については表中上位の知的財産のみに計上しています。従って、知的財産ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は権利ごとの数の合計(のべ数)をもとに算出しています。

(注2) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

(注3) 各権利で保護されているものは、例えば以下のものです。

特許権:特許法に基づき特許登録された「発明」

意匠権:意匠法に基づき意匠登録された物品の形状、模様等の「デザイン」

商標権:商標法に基づき商標登録された文字、図形等の「ロゴマークやブランド名」

著作権:創作されたキャラクターや音楽CD等の「著作物」(著作隣接権と共に著作権法で保護)

著作隣接権:レコード会社により製作された「音楽CD(日本での販売が禁止されている海外版音楽CDを取締り)」

育成者権:種苗法に基づき品種登録された「植物の新品種」

不正競争防止法で輸入が規制されているものは、例えば以下のものです。

- ・広く認識されている他人の「商品等表示」との混同を生じさせるもの

- ・著名な他人の「商品等表示」を使用するもの

- ・他人の商品の形態を模倣するもの

- ・「営業秘密」として管理されている秘密情報の不正使用により生じたもの

- ・技術的に制限されているプログラムの実行を可能とする装置

(例:ゲーム機器において本来は使用することができない海賊版ソフトを使用できるようにする装置)

税関では、各権利を侵害するもの及び不正競争防止法で規制されているものを輸入してはならない貨物として、取締りを行っています。

3. 品目別輸入差止実績

(1)件数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
バッグ類	547	2,035	2,514	1,201	1,675	139.5%	27.4%
携帯電話及び付属品	140	681	693	2,005	1,655	82.5%	27.0%
靴類	184	712	1,032	782	970	124.0%	15.8%
眼鏡類及び付属品	307	354	246	124	620	500.0%	10.1%
時計類	46	110	231	100	267	267.0%	4.4%
衣類	394	265	225	113	177	156.6%	2.9%
運動用具	0	7	0	21	150	714.3%	2.5%
帽子類	25	69	100	52	120	230.8%	2.0%
キーホルダー類	34	91	132	56	86	153.6%	1.4%
ベルト類	43	89	59	36	63	175.0%	1.0%
その他	345	674	571	495	338	68.3%	5.5%
合計	1,870	4,710	5,360	4,720	5,833	123.6%	100.0%

(注) 1事案で複数の品目を含んだものがある場合、それぞれに計上するため品目ごとの件数の合計と合計欄の件数は一致しません。なお、構成比は品目ごとの件数の合計(のべ件数)をもとに算出しています。

(2)点数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
携帯電話及び付属品	5,086	10,381	6,228	6,154	9,157	148.8%	19.4%
電気製品	466	175	15,915	3,249	6,245	192.2%	13.2%
衣類	7,349	4,532	2,732	1,055	5,439	515.5%	11.5%
バッグ類	2,035	5,116	8,640	5,577	3,307	59.3%	7.0%
運動用具	0	7	0	775	2,936	378.8%	6.2%
医薬品	155	403	2,780	2,849	2,872	100.8%	6.1%
コンピュータ製品	777	2,928	696	947	2,505	264.5%	5.3%
家庭用雑貨	175	471	315	771	2,028	263.0%	4.3%
自動車付属品	21	19	162	1,431	1,853	129.5%	3.9%
眼鏡類及び付属品	2,174	1,397	901	482	1,366	283.4%	2.9%
その他	6,611	99,487	20,655	21,607	9,452	43.7%	20.0%
合計	24,849	124,916	59,024	44,897	47,160	105.0%	100.0%

(注) 各欄に掲げる構成比の合計は、四捨五入の関係で100%にならない場合があります。

4. 輸送形態別輸入差止実績

上段:件数

下段:点数

	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	平成29年	前年比	構成比
一般貨物	11	13	13	23	13	56.5%	0.2%
	3,875	52,785	14,983	8,571	14,593	170.3%	30.9%
郵便物	1,859	4,697	5,347	4,697	5,820	123.9%	99.8%
	20,974	72,131	44,041	36,326	32,567	89.7%	69.1%
合計	1,870	4,710	5,360	4,720	5,833	123.6%	100.0%
	24,849	124,916	59,024	44,897	47,160	105.0%	100.0%

5. 輸出差止実績

平成29年における輸出差止実績はありませんでした。

ニセモノなのは知っていた

後悔するなんて思わなかった

税関は、偽ブランド品などの知的財産侵害物品の輸入を水際で取り締まっています。知的財産侵害物品は、使用又は摂取することにより健康や安全を脅かす危険性があります。

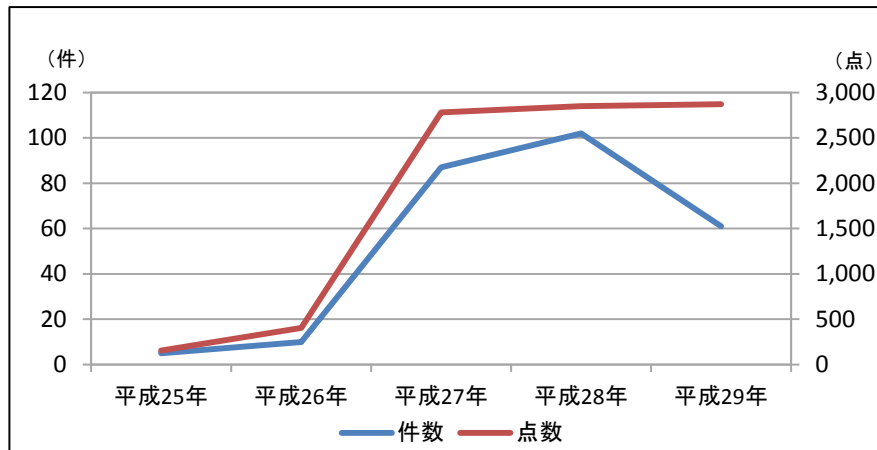
<http://www.customs.go.jp> 税関 Japan Customs

(参考)

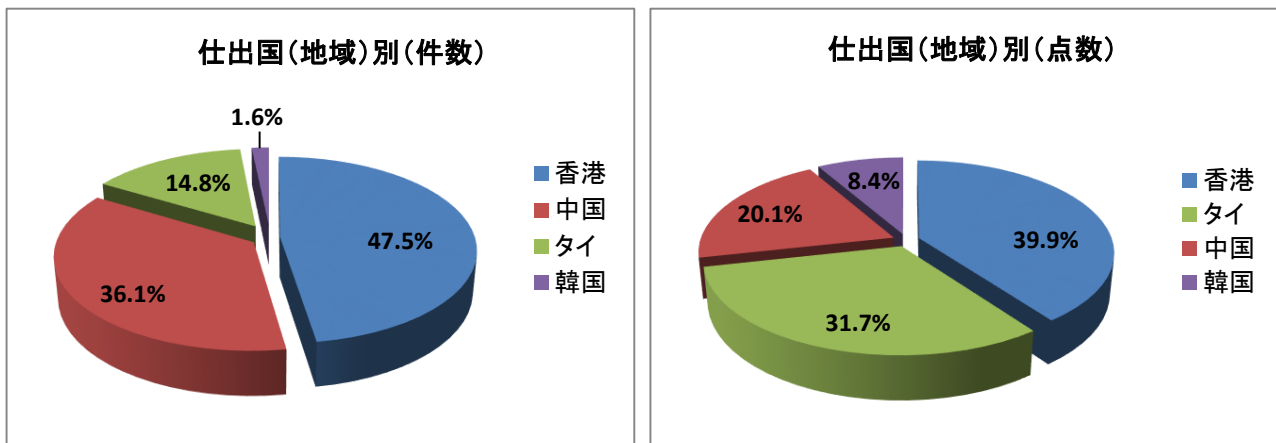
健康を脅かす危険性のある医薬品の輸入差止状況について

- ◆ 医薬品の輸入差止件数は61件（前年比40.2%減）で、輸入差止点数は2,872点（前年比0.8%増）と輸入差止件数は減少したものの、輸入差止点数は微増で年々増加傾向にあります。
- ◆ 仕出国（地域）別の輸入差止件数は、香港を仕出しとするものが29件（前年比59.2%減、構成比47.5%）、次いで中国が22件（前年比24.1%減、構成比36.1%）となっています。輸入差止点数についても、香港が1,145点（前年比32.3%減、構成比39.9%）で最も多く、次いでタイが909点（前年比51.5%増、構成比31.7%）となっています。

医薬品に係る輸入差止実績の推移



医薬品に係る仕出国（地域）別輸入差止実績構成比



(注)四捨五入しているため、構成比の合計が100%にならない場合があります。

《 資料に関する問い合わせ先 》

横浜税関 業務部 知的財産調査官
〒 231-8401 横浜市中区新港1-6-2(横浜第1港湾合同庁舎1階)
TEL 045-212-6116(直通)
横浜税関ホームページ <http://www.customs.go.jp/yokohama/>
税関ホームページ <http://www.customs.go.jp>

※本資料を他に転載する場合には、横浜税関の資料による旨を必ず注記してください。